



5 誰一人取り残さない公正な社会づくり

- ◆ 全ての県民が明日への希望を持ち、安心して暮らすことができるよう、誰もがお互いの違いを認め合う共生社会の実現や、犯罪被害者等を支援する体制の整備、若者・子育て世代の希望を実現できる環境づくり、看護職員をはじめとする現場で働く方々の処遇改善等を推進

多様性を尊重する共生社会づくり

- ◆ 「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」を制定し、障がいの有無にかかわらず、誰もが地域で安心して暮らすことのできる社会の実現に向けた施策を展開

障がい者が暮らしやすい地域づくり 9561万4千円（4353万1千円） ⇒ 県民文化部11、健康福祉部21・22、産業労働部22

- (新)・事業者の合理的配慮を推進するため、優良事業者の取組を紹介、障がい者に配慮した事業者の認定制度を創設
- (新)・障がい者から相談を受け、紛争の防止・解決を図る「共生社会づくり調整委員会」を設置
- (新)・医療的ケア児や家族に対する継続的な支援を行うため、「医療的ケア児等支援センター」を設置
 - ・保育所等における医療的ケア児の受入体制を整備するため、看護師等の配置を支援
- (新)・障がい者の雇用を促進するため、従業員規模の小さい企業が障がい者雇用を始める際の助成金を創設

障がい者の社会参加の促進 5886万4千円（5776万9千円） ⇒ 健康福祉部29・30、観光部3

- (新)・障がい者が芸術文化活動に参加する機会を拡大するため、「障がい者芸術文化活動支援センター」を創設
 - ・パラスポーツに親しむ機会を拡大するため、「パラウェアブNAGANOプロジェクト」を充実
 - ・障がいの有無にかかわらず誰でも楽しめる山岳高原観光地域づくりを実現するため、専門知識等を習得できる実務人材育成講座を開設するほか、フォーラムの開催等により信州型ユニバーサルツーリズムの魅力を発信

障がい福祉施設等の機能強化 2980万7千円 ⇒ 健康福祉部21

- (新)・総合リハビリテーションセンターについて、社会復帰を目指す中途障がい者へのリハビリテーション機能を強化し、安定的な運営体制を構築するため公営企業会計の導入を準備
- (新)・障がい特性に配慮した居住エリアを西駒郷に整備

犯罪被害者等への支援

◆「長野県犯罪被害者等支援条例」を制定し、犯罪被害者等が受けた被害を早期に回復して生活の再建を図り、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現に向けた施策を展開

犯罪被害者等支援施策の拡充 1039万8千円（55万2千円）⇒県民文化部8

- (新)・犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るため、見舞金を給付（遺族見舞金60万円、重傷病見舞金20万円）
- (新)・関係機関による連携会議の開催や無料法律相談のほか、被害者支援ハンドブックの作成等により、総合的な支援体制を構築
 - ・犯罪被害者等を社会で支える気運の醸成や二次被害の防止のため、広報・啓発活動を充実

若者・子育て世代の希望実現

◆県民の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる社会を実現するため、市町村と連携し、実効性のある子ども・子育て支援施策を強力に推進

不妊・不育症に悩む方への支援 3億4415万6千円※（7億3322万2千円）⇒健康福祉部28

- (新)・不妊の早期治療を促すため、夫婦が不妊に関する検査を共に受けた場合の費用を県が独自に支援
- (新)・不妊治療の負担軽減を図るため、保険が適用されない先進医療の治療費を県が独自に支援
 - ・不妊・不育症の専門的な相談に対応するため、不妊・不育専門相談センターの開設日数を増加するなど相談体制を強化

子ども・子育て支援 20億6404万6千円※（15億1018万2千円）⇒県民文化部13・14、健康福祉部16・28、教育委員会10

- ・市町村が行う乳幼児等への医療費助成について、県の通院補助の対象年齢を「未就学児まで」から「小学校3年生まで」に拡充
- ・妊娠から子育てまで切れ目のない支援体制を構築するため、児童家庭支援センターを増設（5か所⇒6か所）、信州母子保健推進センターを拠点化し、市町村や医療機関と連携した支援を実施
- (新)・家事・育児等に不安・負担を抱える子育て家庭を地域で支えるため、相談支援拠点の整備、家事・育児支援等に取り組む市町村に対し助成

(新)・支援が必要な子ども・若者を早期に把握し適切な支援につなげるため、小中学生等を対象にヤングケアラーの実態を調査するほか、関係者への研修の実施等により支援体制を強化

(新)・県外大学等への進学者を対象とした奨学金制度（令和5年度導入予定）を周知
・不登校支援コーディネーターを配置し、不登校の児童生徒に多様な学びの場を提供

若者の出会いや結婚の希望を実現 9526万8千円（4288万3千円） ⇒県民文化部10、産業労働部21

(新)・新たな出会いの場を創出するため、異業種間のマッチングを促進

・県・市町村の連携協議会を設置し、市町村が主体となる結婚新生活支援の取組の全県展開を後押し

(新)・新婚夫婦及び結婚予定のカップルが協賛店等で特典を受けられる結婚応援パスポートの仕組みを創設

(新)・若者の県内就職・定着を促進するとともに、経済的な不安の解消を図るため、令和5年度導入予定の奨学金返還支援制度を周知

正社員を目指す若者等を応援 1億5974万6千円（3億4196万9千円） ⇒産業労働部21・23

・若者の正規雇用を促進するため、ジョブカフェ信州での就職情報の提供やキャリア・コンサルティングを実施するとともに、Jobサポを通じて介護等の人手不足分野への就労を促進

仕事と家庭の両立支援 8101万3千円（4684万4千円） ⇒産業労働部19

・職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度を普及し、魅力ある職場づくりを推進

看護職員等の処遇改善

◆格差の是正に向け、看護、介護、保育、幼児教育等の現場で働く方々の給与引上げの取組を支援

看護職員等の処遇改善 39億331万3千円※ ⇒県民文化部1・11・14、健康福祉部7

(新)・看護職員等の処遇改善を図るため、継続的に賃上げを行っている医療機関・福祉施設等を対象に、給与の引上げに必要な経費を助成

看護職員 4,000円／月（地域で救急医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員）

介護・障がい福祉施設、保育施設、幼稚園等の職員 9,000円／月

◆誰も自殺に追い込まれることのない信州を目指し、自殺予防の取組を強化するほか、ひきこもりの方の社会参加・社会的自立を応援

自殺予防の取組強化 3億9370万3千円（3億7893万5千円）⇒健康福祉部17、教育委員会11・12・13

- ・市町村、関係機関、民間団体等と連携し、各種相談会を開催するほか、ゲートキーパーの養成研修会等を実施
- (新)・自殺リスクのある子どもをきめ細かに支援する「子どもの自殺危機対応チーム」の体制を強化するため、地域で自殺予防対策に取り組む方々に対する研修会を充実
- ・子どもの悩みや不安に寄り添った相談支援体制を強化するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援時間、LINE相談窓口の開設日数を増加

ひきこもり支援の拡充 892万5千円（57万4千円）⇒健康福祉部26

- ・ひきこもり当事者とその家族を地域で支える体制を構築するため、ひきこもりに対する理解を深めるフォーラム等を開催するとともに、地域の支援団体が行うオンラインや古民家等を活用した多様な居場所づくりを支援